

浜松市水道工事共通仕様書 第14回改訂 新旧対照表

ページ

1

1-1-2 用語の定義

土木工事共通仕様書（第1編 1-1-2 用語の定義）の規定によるもののほか、水道工事共通仕様書で使用する用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

配水管工：「浜松市における配水管工に関する要綱」により資格審査を受け、配水管工有資格者として登録された者をいう。

(追記)

1

1-1-3 施工計画書

受注者は、施工計画書について、土木工事共通仕様書（第1編 1-1-4 施工計画書）の「(3)現場組織表」に配水管工、配水管工補助員、溶接工及びその他専門技術者（以下「配水管工等」という。）の配置について明記するとともに、「配水管工届」（様式2-1）及び「技能者等届」（様式2-2）に必要書類を添えて提出しなければならない。

2

「開削工事（水道工事）」における段階確認及び立会

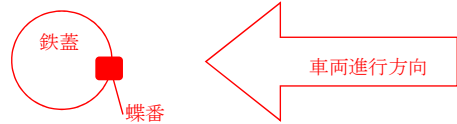
種 別	細 別	確認内容	確認時期	確認頻度	摘要	
管布設工	管据付工		布設位置、土被り	完了時（埋戻前）	500m に 1 回	
	管接合工	DIP 接合	受口清掃状況	施工時	500m に 1 回	チェックシートによる
			滑材塗布状況			
			ボルト締付トルク			
			接合状況	完了時（埋戻前）		
		EF 接合	管及び融着面清掃状況	施工時	500m に 1 回	チェックシートによる
			融着面の切削状況			
			インジケータ隆起状況			
			冷却状況	完了時（埋戻前）		
	DIP 切断・溝切及び挿口加工		切断・溝切及び挿口加工状況	施工時	1 回以上	接合要領書による
	H P E 切断		切断状況	施工時	1 回以上	施工マニュアルによる

「開削工事（水道工事）」における段階確認及び立会

種 別	細 別	確認内容	確認時期	確認頻度	摘要	
管布設工	管据付工		(削除)、土被り	完了時（埋戻前）	500m に 1 回	
	管接合工	DIP 接合	受口清掃状況	施工時	500m に 1 回	チェックシートによる
			滑材塗布状況			
			ボルト締付トルク			
			接合状況	完了時（埋戻前）		
		EF 接合	管及び融着面清掃状況	施工時	500m に 1 回	チェックシートによる
			融着面の切削状況			
			インジケータ隆起状況			
			冷却状況	完了時（埋戻前）		
	DIP 切断・溝切及び挿口加工		切断・溝切及び挿口加工状況	施工時	1 回以上	接合要領書による
	H P E 切断		切断状況	施工時	1 回以上	施工マニュアルによる

ページ	(旧：令和5年7月版)	(新：令和6年8月版)
3	1-1-8 使用人等の管理 受注者は、現場代理人、配水管工（以下「現場代理人等」という。）に、下記に基づく表示をさせなければならない。	1-1-8 現場代理人及び配水管工の管理 受注者は、現場代理人、配水管工（以下「現場代理人等」という。）に、下記に基づく表示をさせなければならない。
8	2-4-2 弁栓類・ブロック類 - 設計図書に定めのある場合を除き、部の承認品とする。 - 前項の規定にかかわらず、使用する材料が規格品及び承認品でないもので、工事を施工するうえで必要な場合は、水道技術管理者の承諾を得なければならない。ただし撤去予定のある仮設配管用材料（再利用品を含む）はその限りではない。 2-4-3 表示テープ・埋設標識シート 表示テープ及び埋設標識シートの材質、色、文字種類及び寸法は、浜松市地下埋設物件表示要領に基づくもので、監督員の承諾を受けたものとする。 2-4-4 配管用スリーブ - ダクタイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ（以下「ポリエチレンスリーブ」という。）は、日本水道協会の規格品（追記）とする。 - 配水管用ポリエチレン管用ナイロンスリーブ（浸透防止用スリーブ。以下「ナイロンスリーブ」という。）は、水道工事共通仕様書（第2章 第2節 工事材料の品質）の（2）に規定する検査に合格したものとする。 2-4-5 給水装置 部の承認品とする。	2-4-2 弁栓類・ブロック類 - 設計図書に定めのある場合を除き、規格品及び承認品とする。 - 前項の規定にかかわらず、使用する材料が規格品及び承認品でないもので、工事を施工するうえで必要な場合は、水道技術管理者の承諾を得なければならない。ただし撤去予定のある仮設配管用材料（再利用品を含む）はその限りではない。 2-4-3 表示テープ・埋設標識シート 表示テープ及び埋設標識シートの材質、色、文字種類及び寸法は、浜松市地下埋設物件表示要領に基づくもので、規格品及び承認品とする。 2-4-4 配管用スリーブ - ダクタイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ（以下「ポリエチレンスリーブ」という。）は、規格品及び承認品とする。 - 配水管用ポリエチレン管用ナイロンスリーブ（浸透防止用スリーブ。以下「ナイロンスリーブ」という。）は、水道工事共通仕様書（第2章 第2節 工事材料の品質）の（2）に規定する検査に合格したものとする。 2-4-5 給水装置 規格品及び承認品とする。
8	(追記)	2-4-6 耐震補強継手・既設管用継手補強材 - 規格品及び承認品とする。 - 前項の規定にかかわらず、使用する材料が規格品及び承認品でないもので、工事を施工するうえで必要な場合は、水道技術管理者の承諾を得なければならない。 - 耐震補強継手とは、主に既設配管の継手（メカニカル継手及びフランジ継手）に取付け 3 D k N以上の離脱防止性能を有する補強金具をいう。
15	3-5-5 配管用スリーブ被覆工 受注者は、配管用スリーブ（ポリエチレンスリーブ・ナイロンスリーブ）被覆について、次の事項により施工しなければならない。 (1) ポリエチレンスリーブを管外面にきっちりと巻付け、余分なポリエチレンスリーブを折りたたみ、管頂部に重ね部分がいくようにすること。	3-5-5 配管用スリーブ被覆工 受注者は、配管用スリーブ（ポリエチレンスリーブ・ナイロンスリーブ）被覆について、次の事項により施工しなければならない。 (1) ポリエチレンスリーブを管外面にきっちりと巻付け、余分なポリエチレンスリーブを折りたたみ、重ね部分が管頂部となるよう施工すること。

ページ	(旧：令和5年7月版)	(新：令和6年8月版)
15	第6節 管 接 合 工 3-6-1 一般事項 1 本節は、管接合工としてDIP接合、VP接合、SGP・SUS接合、PE接合、HPE接合その他これに類する工種について定める。 2 受注者は、使用する管の材質、継手の性質、構造及び接合要領を熟知した、配水管工（「浜松市における配水管工に関する要綱」第3条第1項各号の場合を除く。）を必ず配置し、接合作業を行わせなければならない。 3 前項により配置した配水管工がHPE管接合を行う場合は、「水道配水用ポリエチレン管配管施工講習」を受講したものでなければならない。 4 受注者は、配水管工補助員に接合作業を行わせた場合は、必ず接合状況を配水管工に点検させなければならない。 5 受注者は、あらかじめ接合方法、接合順序等の詳細について施工計画書に記載しなければならない。 6 受注者は、管接合工に先立ち、継手の付属品及び必要な器具・工具類を確認しなければならない。 7 受注者は、管接合に先立ち、挿し口部の外面、受け口部の内面、継手付属品等に付着している異物を除去しなければならない。 8 受注者は、管接合完了後、埋戻しに先立ち接合状況を再確認しなければならない。	第6節 管 接 合 工 3-6-1 一般事項 1 本節は、管接合工としてDIP接合、VP接合、SGP・SUS接合、PE接合、HPE接合その他これに類する工種について定める。 2 受注者は、使用する管の材質、継手の性質、構造及び接合要領を熟知した、配水管工（「浜松市における配水管工に関する要綱」第3条第1項各号の場合を除く。）を必ず配置し、接合作業を行わせなければならない。 3 前項により配置した配水管工にNS形継手、GX形継手のDIP接合、HPE接合を行わせる場合は、「浜松市における配水管工に関する要綱」第3条第3項に従い、該当する管種、口径において接合作業が認められた配水管工でなければならない。なお、接合作業が認められた配水管工を配置できない場合は、工事着手前に該当する管種の現場講習を開催し、接合作業を行う配水管工を受講させなければならない。 (削除) 4 受注者は、あらかじめ接合方法、接合順序等の詳細について施工計画書に記載しなければならない。 5 受注者は、管接合工に先立ち、継手の付属品及び必要な器具・工具類を確認しなければならない。 6 受注者は、管接合に先立ち、挿し口部の外面、受け口部の内面、継手付属品等に付着している異物を除去しなければならない。 7 受注者は、管接合完了後、埋戻しに先立ち接合状況を再確認しなければならない。
16	(追記) 3-6-7 その他の管の接合及び耐震補強継手取付 その他の管の接合及び耐震補強継手（メカニカル継手及びフランジ継手）は、各種管の接合及び取付け方法に準じ、接合するものとする。	3-6-7 耐震補強継手 施工方法は、製造会社が規定する最新の取付け方法によるものとする。また、大口径管継手の施工は、適切な沈下防止養生を行うこと。 3-6-8 その他の管の接合（削除） その他の管の接合（削除）は、各種管の接合及び取付け方法に準じ、接合するものとする。

ページ	(旧：令和5年7月版)	(新：令和6年8月版)
17	3-7-3 消火栓設置工 (7) 鉄蓋は、原則として蝶番の位置が車両進行方向に位置するよう設置すること。 (追記)	3-7-3 消火栓設置工 (7) 鉄蓋は、原則として蝶番の位置が車両進行方向に位置するよう設置すること。 参考図 
19	3-8-4 不断水工 受注者は、不断水工について、次の事項により施工しなければならない。 (1) 不断水工の作業のうち、分岐口径75mm以上の分岐施工について、割T字管の取付け以外は、専門の施工会社(追記)に行なわせること。	3-8-4 不断水工 受注者は、不断水工について、次の事項により施工しなければならない。 (1) 不断水工の作業のうち、分岐口径75mm以上の分岐施工について、割T字管の取付け以外は、専門の施工会社または市が指定した工事業者に行なわせること。
22	3-8-13 その他の不断水工 (追記) (1) 簡易式止水工は、専門の施工会社に行わせること。 (2) 圧着工法により樹脂管の断水を行う際は、監督員との協議により施工すること。また、施工箇所には適切な防護措置をすること。	3-8-13 簡易止水工・圧着工法 受注者は、簡易式止水工及び圧着工法について次の事項により施工しなければならない。 (1) 簡易式止水工は、専門の施工会社に行わせること。 (2) 圧着工法により樹脂管の断水を行う際は、監督員との協議により施工すること。また、施工箇所には適切な防護措置をすること。
35	4-3-10 立坑設備工 受注者は、立坑内には、仮設階段、昇降設備、転落防止用ネット等の安全施設及び必要に応じて天井クレーン等を設置し、また、昇降に際しては、安全带(安全衛生規則に対応)、セーフティブロック等を使用して転落防止に努めなければならない。	4-3-10 立坑設備工 受注者は、立坑内には、仮設階段、昇降設備、転落防止用ネット等の安全施設及び必要に応じて天井クレーン等を設置し、また、昇降に際しては、墜落制止用器具(労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則に対応したもの。)、セーフティブロック等を使用して転落防止に努めなければならない。

出来形管理基準及び規格値

(単位mm)

編	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 場 所	摘 要
水道工事編	管布設工	布設位置	±50	各施工路線、施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下の施工路線は、路線毎に1箇所。	铸铁管	布設位置は管径又は道路横断物等からの離隔幅 ※配水管のみ
		土被り	-30			
		平	L<10m	-20	樹脂管	給水管の下砂の厚さ(t1)は、口径によって異なるため、設計値について注意すること。 ※給水管φ50mm以下t(管口径)+t1(下砂)は、設計値一律160mm
		面	10≤L<100m	-50		
		延長	L≥100m	-100		
	管布設土工	幅	w1、w2	-50		※設置高さについては、監督員と協議すること
		深さ	h1	-30		
		厚さ	t、t1、t2	設計値以上		
	給水管切替 (取替)土工	幅	w1、w2	-50		
		深さ	h1	-30		
		土被り	h2	-30		
消火栓設置工		厚さ	t1、t2	設計値以上		
		高さ	h	300mm以下		

(旧：令和5年7月版)

出来形管理基準及び規格値

(単位mm)

編	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 場 所	摘 要
水道工事編	管布設工	(削除)			铸铁管 銅管	(削除)
		土被り	h2	各施工路線、施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下の施工路線は、路線毎に1箇所。		
		平	L<10m	-20	樹脂管	給水管の下砂の厚さ(t1)は、口径によって異なるため、設計値について注意すること。 ※給水管φ50mm以下t(管口径)+t1(下砂)は、設計値一律160mm
		面	10≤L<100m	-50		
		延長	L≥100m	-100		
	管布設土工	幅	w1、w2	-50		※設置高さについては、監督員と協議すること
		深さ	h1	-30		
		厚さ	t、t1、t2	設計値以上		
	給水管切替 (取替)土工	幅	w1、w2	-50		
		深さ	h1	-30		
		土被り	h2	-30		
消火栓設置工		厚さ	t、t1、t2	設計値以上		
		高さ	h	300mm以下		

(新：令和6年8月版)

品質管理基準及び規格値

編	工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 基 準	備 要
水道 工事 編	管布設工	施 工	必須	ダクタイル鉄管継手チェック	目視 ゲージによる計測	JDPA接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。	使用するチェックシートは、JDPAが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
				GX及びVNS形ダクタイル鉄管 溝切及び挿口加工チェック	チェックゲージ、メ ジャーによる計測	JDPA接合要領による。	切所溝切及び挿口加工を施工する全箇所についてチェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。 ※切所のみの場合は作成不要。	使用するチェックシートは、監督員が求めた場合は市へ提出する。
				水道配水用ポリエチレン管 継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	PTC施工マニュアルによる。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工又は施工資格取得者が必ず点検する。	使用するチェックシートは、PTCが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
	現場溶接	施 工	必須	繊維補強ポリエチレン管 継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	メーカーの接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工（施工資格取得者）が必ず点検する。	使用するチェックシートは、メーカーが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
				水圧試験	計測器による計測	初期圧力に対して10%以上の低下をきたさないこと。 ※測定値が初期圧力以上となった場合は、再度試管を行い再度試験を行うこと。	原則全布設延長について試験する。加圧は0.75MPaとし、原則24時間計測する。	※ 配管延長が短く、即日通水を行う必要のある箇所等で、水圧試験が行えないことが想定される場合は、事前に監督員と協議すること。
				(追記)				
	現場溶接	施 工	必須	非破壊検査	JIS Z 3104（鋼溶接継手の放射線透過試験） JIS Z 3106（ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験） JIS Z 3060（パイプフランジ溶接部の非破壊試験方法） JIS Z 3060（鋼溶接部の超音波検査試験方法）	3級以上。	鋼管溶接後継現地工事検査基準による。	試験成績表等による検査。

(旧：令和5年7月版)

品質管理基準及び規格値

編	工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 基 準	備 要
水道工事編	管布設工	施 工	必須	ダクタイル鋳鉄管継手チェック	目視 ゲージによる計測	JDPA接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。	使用するチェックシートは、JDPAが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
				GX及びVNS形ダクタイル鋳鉄管、溝切及び挿口加工チェック	チェックゲージ、メジャーによる計測	JDPA接合要領による。	切斷溝切及び挿口加工を施工する全箇所についてチェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。 ※切斷のみの場合は作成不要。	使用するチェックシートは、監督員が求めた場合は市へ提出する。
				水道配水用ポリエチレン管継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	PTC施工マニュアルによる。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工（資格）が必ず点検する。	使用するチェックシートは、PTCが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
	現場溶接	施 工	必須	繊維補強ポリエチレン管継手チェック	目視 ゲージによる計測 その他	メーカーの接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工（資格）が必ず点検する。	使用するチェックシートは、メーカーが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
				水圧試験	計測器による計測	初期圧力に対して10%以上の低下をきたさないこと。 ※測定値が初期圧力以上となった場合は、再度試管を行い再度試験を行うこと。	原則全布設延長について試験する。加圧は0.75MPaとし、原則24時間計測する。	※ 配管延長が短く、即日通水を行う必要のある箇所等で、水圧試験が行えないことが想定される場合は、事前に監督員と協議すること。
現場溶接	施 工	必須	非破壊検査		目視 ゲージによる計測 その他	メーカーの接合要領による。	継手全箇所について継手チェックシートに記入し、配水管工が必ず点検する。	使用するチェックシートは、メーカーが規定する最新のものを使用し、監督員が求めた場合は市へ提出する。
					JIS Z 3104（鋼溶接継手の放射線透過試験） JIS Z 3106（ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験） JIS Z 3060（パイプフランジ溶接部の非破壊試験方法） JIS Z 3060（鋼溶接部の超音波検査試験方法）	3級以上。	鋼管溶接接合履歴表現地工事検査基準による。	試験成績表等による検査。

(新：令和6年8月版)

ページ

50

(旧：令和5年7月版)

※複写厳禁

切替番号	氏名	住所	基本コード	切替方法	接続位置	口径	備考
1	〇〇 〇〇	中区住吉五丁目123	1234567	道路接続	官民境より〇m	20	
2	〇〇 〇〇	中区住吉五丁目124	1212121	道路接続	官民境より〇m	40	
3	〇〇 〇〇	中区住吉五丁目125	1231231	宅内切替		30	

(新：令和6年8月版)

※複写厳禁

切替番号	設置場所等	基本コード	切替方法	接続位置	口径	備考
1	〇丁目0001-0001	1234567	道路接続	官民境より〇m	20	
2	〇丁目0001-0002	1212121	道路接続	官民境より〇m	40	
3	〇丁目0001-0003	1231231	宅内切替		30	

53

施 工 量							
名 称	形状	単位	占用更新物件		占用廃止物件		
			新設数量	残置(休止)	残置(充填処理)	残置(管末処理)	撤去
配水管布設工	DNSφ500	m	(500.0) 495.0				
	DIPφ500	m		310.0			
配水管布設工	DGXφ100	m	(100.0) 95.0				
	DA φ100	m					95.0
配水管布設工	HPEφ50	m	(100.0) 95.0				
	VWPφ40	m					95.0
仕切弁設置工	φ500	箇所	1		1		
仕切弁設置工	φ100	箇所	2				3
仕切弁設置工	φ 50	箇所	2				2

2515102020202020

150

施 工 量							
名 称	形状	単位	占用更新物件		占用廃止物件		
			新設数量	残置(休止)	残置(充填処理)	残置(管末処理)	撤去
配水管布設工	DGXφ200	m	(400.0) 395.0				
	DIPφ200	m		290.0			
	HPEφ50	m	(120.0) 115.0				
	VWPφ40	m					65.0
仕切弁設置工	φ200	箇所	1		1		
	φ 50	箇所	2				
	φ 40	箇所					2
空気弁設置工	φ200	箇所	2				2
消火栓設置工	φ200	箇所	2				2

2515102020202020

150

ページ

58

(旧：令和5年7月版)

(3) 直管・異形管・接合部品

種別	名称	記号
異形管	直管	
	直管（連続）	
	三受十字管	
	二受T字管	
	受挿し片落管	
	挿し受片落管	
	曲管a°	
	乙字管	
	仕切弁副管A1号	
	仕切弁副管A2号	
	F付T字管	
	うず巻式F付T字管	
	排水T字管	
	継ぎ輪	
	短管1号	
	短管2号	
	帽	
	フランジ短管	
	両受短管	
接合部品	(追記)	(追記)
	押輪	
	G-Link	
	P-Link	
	(追記)	(追記)
	切管用挿しロリング	

(4) 弁栓類・特殊管

種別	名称	記号	
弁類	メカニカル栓		
	仕切弁		
	ソフトシル仕切弁		
	バタフライ弁		
	補修弁		
	ストップバルブ		
	簡易仕切弁		
	緊急遮断弁		
	単口消火栓		
	空気弁付消火栓		
	空気弁（単口急速）		
	空気弁（排水機能付）		
	減圧弁		
	特殊管	割T字管（フランジ形）	
		弁付割T字管	
		特殊分岐管	
		伸縮可とう管	
		異種管継手	
		耐震型特殊T字管	
継手補強金具AK形(追記)			
フランジ補強金具(追記)			
(追記)		(追記)	
(追記)		(追記)	
特殊工法	簡易式止水工		
	圧着防護		

継手の形状は、別紙『継手の形式』に準ずること。
※注1 両受短管及び接合部品は、G×形のみに適用する。
※注2 伸縮可とう管は、『偏心量及び沈下量』を記入すること。
※注3 G×形φ350mm以上に限る。

(新：令和6年8月版)

(3) 直管・異形管・接合部品

種別	名称	記号
異形管	直管	
	直管（連続）	
	三受十字管	
	二受T字管	
	受挿し片落管	
	挿し受片落管	
	曲管a°	
	乙字管	
	仕切弁副管A1号	
	仕切弁副管A2号	
	F付T字管	
	うず巻式F付T字管	
	排水T字管	
	継ぎ輪	
	短管1号	
	短管2号	
	帽	
	フランジ短管	
	両受短管	
接合部品	特殊押輪（K形等）	
	押輪	
	G-Link	
	P-Link	
	特殊押輪（GX形）	
	切管用挿しロリング	

(4) 弁栓類・特殊管

種別	名称	記号	
弁類	メカニカル栓		
	仕切弁		
	ソフトシル仕切弁		
	バタフライ弁		
	補修弁		
	ストップバルブ		
	簡易仕切弁		
	緊急遮断弁		
	単口消火栓		
	空気弁付消火栓		
	空気弁（単口急速）		
	空気弁（排水機能付）		
	減圧弁		
	特殊管	割T字管（フランジ形）	
		弁付割T字管	
		特殊分岐管	
		伸縮可とう管	
		異種管継手	
		耐震型特殊T字管	
継手補強金具AK形(3DKN)			
フランジ補強金具(3DKN)			
特殊割押輪			
簡易式止水工			
圧着防護			

継手の形状は、別紙『継手の形式』に準ずること。
※注1 両受短管及び接合部品は、G×形のみに適用する。
※注2 伸縮可とう管は、『偏心量及び沈下量』を記入すること。
※注3 G×形φ350mm以上に限る。

[表 III-8] 表示記号 (給水切替記号)

名称	記号
サドル分水栓	
不斷水分岐	
ブッシング、コア入れ	(追記)
P Eメーター用	
P E分水栓用 90°	
" 60°	
P Eエルボ 90°	
" 60°	
P Eソケット	
P E径違いソケット	
P Eチーズ	
P Eオス	
P Eメス	
一文字止水栓	
メーター伸縮止水栓	
"	
ストップバルブ	
仕切弁型止水栓	
メーター	

名称	記号
P Eビニル管用	
ガイドナット	
鋼管ユニオン	
分水栓用ブッシング(追記)	
ビニル管	V P
鋼管	S P
ライニング鋼管	V L P
L Aカップリング	
L Aエルボ	
六角ニップル	
(ビニル管) ソケット	
(ビニル管) エルボ	
(ビニル管) 径違いソケット	

[表 III-8] 表示記号 (給水切替記号)

[illegible]

給水切替(取替)台帳

[illegible]

給水切替(取替)台帳

[illegible]

ページ	(旧：令和5年7月版)	(新：令和6年8月版)
67	給水管布設土工延長 配水管土被り 砂利 (コンクリート巻立有り) 接続位置 4.0m 0.5m 0.3m φ20×13 16×13 VP φ16 φ100×20 追記 〇〇-〇〇〇〇〇 (メ-タ-番号)	給水管布設土工延長 配水管土被り 砂利 (コンクリート巻立有り) 接続位置 4.0m 0.5m 0.3m φ20×13 13×16 VP φ16 φ100×20 DIP φ100 〇〇-〇〇〇〇〇 (メ-タ-番号)
68	配水管土被り 私設代用管 既設管土被り 5.0m 0.3m φ50 0.3m VWP φ50 φ100×50 追記	配水管土被り 私設代用管 既設管土被り 5.0m 0.3m φ50 0.3m VWP φ50 φ100×50 DIP φ100

ページ 75	（旧：令和5年7月版）					（新：令和6年8月版）																																																																																							
	水道工事共通仕様書（第3章第8節3-8-11,12）様式4					水道工事共通仕様書（第3章第8節3-8-11、12）様式4																																																																																							
	（起案用）					（起案用）																																																																																							
	自記圧試験・洗管水水質検査結果報告書					自記圧試験・洗管水水質検査結果報告書																																																																																							
	<table><tr><td>工事番号</td><td colspan="4">工事名称</td></tr><tr><td>着手</td><td colspan="4">工事箇所</td></tr><tr><td>完成</td><td colspan="4">請負代金額</td></tr></table>					工事番号	工事名称				着手	工事箇所				完成	請負代金額				<table><tr><td>工事番号</td><td colspan="4">工事名称</td></tr><tr><td>着手</td><td colspan="4">工事箇所</td></tr><tr><td>完成</td><td colspan="4">請負代金額</td></tr></table>					工事番号	工事名称				着手	工事箇所				完成	請負代金額																																																								
	工事番号	工事名称																																																																																											
	着手	工事箇所																																																																																											
	完成	請負代金額																																																																																											
	工事番号	工事名称																																																																																											
	着手	工事箇所																																																																																											
完成	請負代金額																																																																																												
年 月 日					年 月 日																																																																																								
水道工事共通仕様書第3章第8節3-8-11,12に基づき検査を実施したので、下記結果のとおり報告します。					水道工事共通仕様書第3章第8節3-8-11,12に基づき検査を実施したので、下記結果のとおり報告します。																																																																																								
受注者 現場代理人					受注者 現場代理人																																																																																								
記					記																																																																																								
（自記圧試験）※試験数が多い場合は、別紙に記入すること。 <table><tr><th rowspan="2">工区</th><th rowspan="2">区間</th><th colspan="4">試験結果</th></tr><tr><th>開始日時</th><th>測定値</th><th>終了日時</th><th>測定値</th></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					工区	区間	試験結果				開始日時	測定値	終了日時	測定値		～						～						～					（自記圧試験）※試験数が多い場合は、別紙に記入すること。 <table><tr><th rowspan="2">工区</th><th rowspan="2">区間</th><th colspan="4">試験結果</th></tr><tr><th>開始日時</th><th>測定値</th><th>終了日時</th><th>測定値</th></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					工区	区間	試験結果				開始日時	測定値	終了日時	測定値		～						～						～																																
工区	区間	試験結果																																																																																											
		開始日時	測定値	終了日時	測定値																																																																																								
	～																																																																																												
	～																																																																																												
	～																																																																																												
工区	区間	試験結果																																																																																											
		開始日時	測定値	終了日時	測定値																																																																																								
	～																																																																																												
	～																																																																																												
	～																																																																																												
（水質検査）※試験数が多い場合は、別紙に記入すること。 <table><tr><th rowspan="3">工区</th><th rowspan="3">区間</th><th rowspan="3">浄水課受付日</th><th colspan="5">検査結果</th></tr><tr><th>pH</th><th>色度</th><th>濁度</th><th>臭気</th><th>残留塩素</th></tr><tr><td>5.8～8.6</td><td>1以下</td><td>0.4以下</td><td>異常でないこと</td><td>0.1以上</td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					工区	区間	浄水課受付日	検査結果					pH	色度	濁度	臭気	残留塩素	5.8～8.6	1以下	0.4以下	異常でないこと	0.1以上		～								～								～							（水質検査）※試験数が多い場合は、別紙に記入すること。 <table><tr><th rowspan="3">工区</th><th rowspan="3">区間</th><th rowspan="3">浄水課受付日</th><th colspan="5">検査結果</th></tr><tr><th>pH</th><th>色度</th><th>濁度</th><th>臭気</th><th>残留塩素</th></tr><tr><td>5.8～8.6</td><td>1以下</td><td>0.4以下</td><td>異常でないこと</td><td>0.1以上</td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					工区	区間	浄水課受付日	検査結果					pH	色度	濁度	臭気	残留塩素	5.8～8.6	1以下	0.4以下	異常でないこと	0.1以上		～								～								～						
工区	区間	浄水課受付日	検査結果																																																																																										
			pH	色度				濁度	臭気	残留塩素																																																																																			
			5.8～8.6	1以下	0.4以下	異常でないこと	0.1以上																																																																																						
	～																																																																																												
	～																																																																																												
	～																																																																																												
工区	区間	浄水課受付日	検査結果																																																																																										
			pH	色度	濁度	臭気	残留塩素																																																																																						
			5.8～8.6	1以下	0.4以下	異常でないこと	0.1以上																																																																																						
	～																																																																																												
	～																																																																																												
	～																																																																																												
（追記） 総括または主任監督員所見（水道法第12条第2項に係る水道の布設工事監督者の資格を有する者） 上記について受理する。 年 月 日 <table><tr><td>総括監督員</td><td>主任監督員</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 担当監督員					総括監督員	主任監督員			（追記） 総括または主任監督員所見（水道法第12条第2項に係る水道の布設工事監督者の資格を有する者） 上記について受理する。 年 月 日 <table><tr><td>総括監督員</td><td>主任監督員</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 担当監督員					総括監督員	主任監督員																																																																														
総括監督員	主任監督員																																																																																												
総括監督員	主任監督員																																																																																												
上記報告について、水道法第13条第1項に 準じる 検査結果が適正であることを確認しました。					上記報告について、水道法第13条第1項に 準じる 検査結果が適正であることを確認しました。																																																																																								
[確認日] 年 月 日					[確認日] 年 月 日																																																																																								
[確認者] 水道技術管理者（追記）					[確認者] 水道技術管理者（水道技術管理補助者）																																																																																								